
18歳選挙を見据えて、中学校で養いたい資質・能力

東京大学大学院 教授

こ だ ま し げ お
小 玉 重 夫

はじめに

昨年(2015年)の6月17日、選挙権年齢を20歳から「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が成立した。これにより、本年(2016年)夏に行われる参議院議員選挙から高校3年生の半数弱が投票に参加することになる。そこで今、あらためて学校教育における「主権者教育」の必要性が強く説かれている。選挙権年齢の引き下げを受けて、義務教育を修了するまでに、中学生は政治(特に選挙など、政治に参加すること)について、どのように学び、何を身に付けていけばよいのか、また、中学校の教師はそのためにどのような指導をしていけばよいのか。今後、学校現場で実践・研究が重ねられていく際の参考となるいくつかのポイントを指摘したい。

1. 主権者教育の背景

主権者教育の理論と実践については、主権者である市民を育成するシティズンシップ(市民性)教育という観点から、欧米を中心に諸外国が先行して行ってきた。たとえば、すでに18歳選挙権が実現しているイギリスでは、1998年に政治学者バーナード・クリックらがシティズンシップ教育に関する政策文書(通称「クリック・レポート」)を発表した。これを受けて、2002年から中等教育段階でシティズンシップ教育が必修化された。この「クリック・レポート」では、シティズンシップを構成する要素として「社会的道徳的責任」「共同体への参加」「政治的リテラシー」の三つを挙げている。なかでも、特に重視されているのが「政治的リテラシー」である。この点については次節以降で詳述したい。また、ドイツは独自の政府機関である連邦政治教育センターを設立し、学校での政治教育をサポートしている。

日本でも、近年若者の投票率の低下や政治に対する関心のなさが深刻さを増してきており、上に述べたような海外の動向をふまえつつ、総務省や文部科学省が、シティズンシップ教育の観点を取り入れた主権者教育の模索を行ってきた。たとえば、

総務省や各地の選挙管理委員会，明るい選挙推進協議会では若い世代へ向けての選挙啓発活動を活発化させ，2015年5月には「わたしたちが主役！～新しいステージ『主権者教育』～」と題する映像を制作し，公開している。また，文部科学省では次期学習指導要領の改訂へ向けて，中央教育審議会教育課程部会で，政治参加意識を高めるための高等学校での新科目の導入が検討されている。

2. 政治的リテラシーと論争的問題の教育

これら「クリック・レポート」や総務省，文部科学省の近年の政策動向において重要視されているのは政治的リテラシーの教育である。クリックによれば，政治の本質は，対立の調停や異なる価値観の共存にある。政治的リテラシーとは，そのような異なる価値が対立している場合に，論争的問題での争点をいかに理解するかに関わる資質・能力である。前述した「クリック・レポート」の全体の構成の中で，その最終章に位置しているのが「論争的問題をどう教えるか」という節であるのは，まさにこの点と深く関わっている。この「論争的問題をどう教えるか」という点こそが，政治的リテラシーの教育において，中心をなしている。クリックは1970年代に政治的リテラシーの構造図を理論化しているが，そこで扇の要に位置しているのが，「争点を知る」という点である。

日本でも，このクリックらの提起をふまえて，論争的問題の教育をシティズンシップ教育に導入する試みが広がりつつある。

たとえば，お茶の水女子大学附属小学校では，2008年度から2010年度に文部科学省から「小学校における『公共性』を育む『シティズンシップ教育』の内容・方法の研究開発」の研究指定を受け，シティズンシップ教育のカリキュラム開発を行った。その成果を発展させて，同校の社会科は政治的リテラシーの育成を研究課題に掲げ，時事的・論争的な社会事象について，他者との差異や葛藤を重視し，価値判断と意思決定を行う授業研究に積極的に取り組んでいる。

東京大学教育学部附属中等教育学校でも，社会科においてエネルギー問題や消費税問題など，社会で争点となっている事象を取り上げて考え，議論する授業を展開している。さらに，そうした政治的リテラシーの教育を社会科だけでなく，英語，国語，保健体育や，道徳など，他の教科・時間にも広げて，教科横断的にシティズンシップ教育のカリキュラム開発を行う研究を進めている。3年生と4年生(中学3年と高校1年に相当)が共に学ぶ総合学習の科目(課題別学習)では，沖縄体験学習や日米関係の歴史，地域学の創造，バリアフリー教育など，多様な講座の中から生徒が自分の受講したい講座を選択し，そこで，教科で学んだ問題を深める。そして，5年生と6年生(高校2年と高校3年に相当)での卒業研究につなげていく。

3. カリキュラム・マネジメントの視点

このようにいくつかの学校の取り組みに共通しているのは、論争的問題の教育は、一つの教科だけで可能になるものではなく、教科で学び考えたことを深め、つなげる総合的な学習の時間や特別活動(生徒会や学校行事など)を含めた学校全体のカリキュラム・マネジメントによって追求されているという点である。

これまでのカリキュラムの捉え方は、まず学習指導要領に記されている教科の内容があり、それをどのように指導案にし、授業化するかという、内容(コンテンツ)中心のカリキュラム像であった。これに対して、次期の学習指導要領改訂において注目され盛んに言及されるのは、近年の欧米の新しい資質・能力の考え方(シティズンシップや政治的リテラシーもその一環)である。すなわちそこでは、育成すべき資質・能力を先において、そこに向けて内容の構成を考えていく(つまり、はじめに内容ありきではない)という、資質・能力(コンピテンス)中心のカリキュラム像である。このような、資質・能力(コンピテンス)中心のカリキュラム像では、シティズンシップや政治的リテラシーといった資質・能力を先においてそこから逆算して内容を考えていくので、既存の教科の枠に縛られない学校としてのカリキュラム・マネジメントが求められるわけである。

4. 政治的中立性をいかにして確保するか

最後に、主権者教育や政治教育を語る際に避けて通ることのできない政治的中立性の問題にふれておきたい。政治的中立性を確保するためには、本稿で強調してきたような、論争的問題にしっかりと向き合った教育を行うことが重要である。対立や論争が存在するときに、それを扱わないことによって、ある特定の立場が刷り込まれていく可能性もあり、論争の存在をしっかりとふまえることが真の意味での中立性につながるからである。

そして、そのような論争的な問題についての教育を実際に行うのは現場の教師たちなので、管理職や教育委員会など教育行政に携わる人たちは、教職員を励ますという姿勢が重要である。学校外の様々な声に対しては、政治的中立性を守るために政治教育をしっかりとやっている、ということを明言し、現場を守ることに徹すべきだと考える。

安全保障や憲法改正、エネルギー問題、TPPや消費税など、政治に関わる論争的な問題については、学校現場ではともすればそれらを偏った取り扱いをしているとの誤解を受けるリスクとして捉え、そうしたことに取り組むことに萎縮してしまう傾向もある。だが、リスクとして捉え萎縮するよりも、前述したカリキュラム・マネジメントの問題として前向きに捉えていくことが大切である。つまり、リスクの対象として抑止するのではなく、何ができるのかという視点で指導するよう、教職

員を励ますことが重要である。主権者教育は各教科・総合的な学習の時間・特別活動と連携して行われるべきで、まさにカリキュラム・マネジメントの視点が大切である。この点と関わって、今年(2016年)の5月16日に、筆者が所属している日本学会議で提言「[18歳を市民に一市民性の涵養をめざす高等学校公民科の改革](#)」を公表した。現在中教審で議論されている新科目「公共」(仮称)を念頭に、18歳選挙権の成立をふまえた高校での政治教育活性化を提言したもので、中学校で主権者教育に取り組むうえでも、カリキュラム・マネジメントの参考になると思う。

学校で論争的な問題を考える機会がなく、政治的な議論や様々な考え方に免疫がないまま学校の外に出て行って、容易に特定の主張・立場に同調してしまうこともありうる。そうならないためにも、学校内で多様な立場を学び政治的な免疫をつけることこそが真の中立性につながる。そのうえで、自らの判断で学校外における活動をするということが求められよう。政治教育によって論争的な問題と向き合うことを通じて、生徒たちが「考える市民」として育っていくこと、このことが中学校を含む中等教育で養成されるべき資質・能力である。政治にはいろいろな主張・立場があるということを見据えながら、考える市民を育成していくことを、これからの中学校教育に期待したい。

なお、本稿で取り上げた理論や実践についてより詳しく知りたい方は、関連する拙稿が掲載された以下の書籍を参照してもらえれば幸いである。

[日本シティズンシップ教育フォーラム編『シティズンシップ教育で創る学校の未来』東洋館出版社](#)

[東京大学教育学部カリキュラム・イノベーション研究会編『カリキュラム・イノベーション』東京大学出版会](#)